

県央広域本部土木部公用車ドライブレコーダーの設置及び管理に関する要項

1 趣旨

この要項は、県央広域本部土木部（以下「土木部」という。）が所管する公用車に設置するドライブレコーダー（以下「ドライブレコーダー」という。）の設置及びこれにより記録された映像情報（以下「記録データ」という。）の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

2 ドライブレコーダーの設置目的

ドライブレコーダーは、職員の安全運転意識の向上及び交通事故発生時における適切な事故処理のため設置するものとする。

3 ドライブレコーダーの設置等

（1）設置する公用車

設置の対象とする公用車は、土木部が所管する公用車（リース車除く）とし、具体的に設置する車両は、予算や更新時期等を考慮して土木部長が決定し、公用車を所管する課長に通知する。また、設置車両を変更したときも課長に通知するものとする。

（2）撮影対象

ドライブレコーダーは、公用車のフロントガラスに前方及び後方に向けて設置し、映像及び車両内外の音声（以下「映像等」という。）を撮影及び録音（以下「撮影等」という。）する。

（3）作動時間

ドライブレコーダーを作動させる時間は、庁舎を出発してから帰着するまでの間とする。

（4）記録

ドライブレコーダーで撮影等した映像等は、ドライブレコーダーに装着したメモリーカードに記録するものとする。

4 管理責任者等の指定

（1）ドライブレコーダー及び記録データの適切な運用及び管理を図るため、管理責任者等を置く。

（2）管理責任者は土木部長及び益城復興事務所長とし、記録データを管理する。

（3）土木部副部長及び益城復興事務所次長は、それぞれ管理責任者を補佐する。

（4）管理主任はドライブレコーダーを設置した公用車を所管する課の課長とし、ドライブレコーダーを管理する。

5 記録データの管理方法

（1）記録データの管理

ア 記録データは一定時間（1時間程度）の記録により旧データの上書きを行い、交通事故等により一定の衝撃が発生した際の記録データは、上書きできないよう設定する。

イ 記録データの盗難、紛失等防止のため、公用車の使用後は全てのドアを施錠するものとする。

ウ 運転者は、設置目的を達成するためにデータの確認が必要となった場合のみメモリーカードを取り外し、管理主任を通じて管理責任者に提出する。

(2) 記録データの閲覧等

ア 記録データの閲覧は、原則として事故等が発生した場合及び道路状況の確認が必要とされる場合とする。

イ 閲覧をすることができる者は、管理責任者及び管理責任者の許可を受けた者に限るものとする。

ウ 閲覧に際しては、閲覧日時、閲覧者氏名、閲覧目的、閲覧内容等を記録することとし、その記録簿は、管理責任者が1年間（文書の保存期間）保存しておくものとする。

(3) 記録データの保存

記録データを確認した結果、管理責任者が設置目的を達成するために保存が必要と判断した時は、専用の媒体に複製して保存のうえ、金庫内に保管することとし、専用の媒体以外のものに複製してはならない。専用の媒体に複製後は、速やかにメモリーカードのデータを削除する。

データの保存期間は1か月とする。

ただし、設置目的を達成するため特に必要と認められるときは、保存期間を延長することができるものとする。この場合においては、延長理由を明示し、その旨を書面に記録するものとする。

(4) 記録データの消去

保存期間を経過した記録データは、管理責任者において確実に削除するものとする。

6 記録データの利用及び提供の制限

(1) 記録データは、交通事故等の事実確認及び原因分析並びに道路状況の確認のためのみ利用及び提供するものとし、それ以外の目的に利用及び提供してはならない。

(2) 管理責任者は、記録データの利用及び提供を行った場合は、提供日時、相手方の名称、提供理由、提供したデータの内容等を記録した記録簿を作成し、保存するものとする。

7 設置の表示

ドライブレコーダーを設置した公用車には、「ドライブレコーダー搭載車」であることを表示するものとする。

8 その他

この要項に定めるもののほか、ドライブレコーダーの設置及び管理に関し必要な事項は、土木部長が別に定めるものとする。

この要項は、令和2年（2020年）10月23日から施行する。

令和 年度 ドライブレコーダー記録データの閲覧記録簿

県央広域本部土木部（益城復興事務所）

期日	閲覧者氏名	閲覧目的	閲覧内容等	備考 (車両ナンバー等)

令和 年度 ドライブレコーダー記録データの保存期間延長記録簿

県央広域本部土木部 (益城復興事務所)

期日	保存期間を延長するデータ	理由	延長する期間	備考 (車両ナンバー等)

令和 年度 ドライブレコーダー記録データの提供等記録簿

県央広域本部土木部 (益城復興事務所)

期日	相手方の名称	理由	内容等	備考 (車両ナンバー等)